



第5章 計画の推進と評価



1. 市域レベルの取組み

- ◎ 社会福祉審議会地域福祉専門分科会において計画の推進状況を把握し、計画の推進にあたっての課題や対応策について審議します。
- ◎ 福祉に関する様々な団体との意見交換の場を設け、計画の推進にあたっての課題の分析や対応策について検討を行います。
- ◎ 課題への対応にあたっては、関係部局や機関と連携し、総合的・横断的に取り組みます。



2. 計画の評価

❖ (1) 計画の進行管理

- ◎ 計画の推進状況について、社会福祉審議会地域福祉専門分科会に報告し、市ホームページ上で公表します。
- ◎ 計画中間年度である平成 28 年度には中間評価を、また、最終年度である平成 30 年度には計画期間全体の推進状況について評価し、結果を公表します。

❖ (2) 評価の方法

- ◎ 計画に掲げられた各事業の量的評価に加え、住民の参加程度や、地域の課題を解決するための仕組みがどの程度充実したかという質的評価を定め、計画スタート時からの推移を参考に評価します。また、その結果に基づき、社会福祉審議会地域福祉専門分科会で総合的・多角的に評価します。

なお、量的評価指標は、各事業が位置づけられている個別計画に拠るものとし、第3次計画の評価にあたっては、次のようにリーディングプロジェクト等の質的評価指標を定めるものとします。

質的評価指標

指標項目	現状 H24	目 標					根拠等
		H26	H27	H28	H29	H30	
コミュニティソーシャルワーカー(CSW) の配置	0 人	0 人	2 人	7 人	10 人	14 人	
地区社協への参加意向	20.3%	25%	30%	35%	40%	50%	市民アンケート
社会貢献 (CSR)への参加意向	-	-	15%	20%	25%	30%	説明会やセミナー参加者アンケート
地域での支え合いに関する市民意識(進んだと感じる人の割合)	6.4%	10%	15%	20%	25%	30%	市民アンケート